

## 人身災害防止に向けての取り組みに関する新潟県への報告について

平成 21 年 10 月 29 日  
東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

当社柏崎刈羽原子力発電所における度重なる人身災害の発生について、地域の皆さまに大変ご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

当社は、10月7日に新潟県より当所における安全管理の徹底についての申し入れを受領し、今年9月末以降に発生した4件の人身災害に関する原因と対策とともに、4件に共通する災害の発生要因を洗い出して検討した再発防止対策についてとりまとめた最近の人身災害に係る安全管理の徹底に関する報告書を、10月16日に新潟県に提出いたしました。

(平成21年10月16日お知らせ済み)

その後、当社は、更なる抜本的な対策の検討を進めるため、社外の専門家および協力企業を交えた社内の災害防止対策検討会を開催いたしました。

本検討会での議論等を踏まえ、現状の人身災害防止に向けた取り組み状況についてとりまとめ、本日、新潟県に報告いたしましたのでお知らせいたします。

当社は、こうした取り組みを定期的に評価し、継続的な改善に努め、発電所協力企業との連携を密にし一丸となって災害防止を強化していくとともに、今後も安全・安心を第一とし発電所全体の体質改善に努めてまいります。

以 上

### 添付資料

- ・人身災害防止に向けての取り組み

平成 21 年 10 月 29 日  
東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

## 人身災害防止に向けての取り組み

当発電所では、9月末より人身災害が続いたことから、各災害の原因と対策とともに一連の災害の共通要因に対する再発防止対策を取りまとめ「最近の人身災害に係る安全管理の徹底について」を10月16日に提出しました。しかしながら、20日に1号機非常用取水路の地盤改良工事において災害が発生しました。当社は、人身災害の再発防止に取り組んでいる中で、このような災害を直後に発生させてしまったことを元請ともども深く反省しております。

このような中、23日、社外の専門家及び協力企業を交え、更なる抜本的な対策の検討を進めるため、社内の災害防止対策検討会を開催しました。以下に、社内検討会での議論を踏まえた現状の再発防止の取り組みを示します。

当社は、こうした取り組みを定期的に評価し、継続的な改善に努め、発電所協力企業との連携を密にし一丸となって災害防止を強化してまいります。今後も安全・安心を第一とし発電所全体の体質改善に努めてまいります。

## 記

### 1. 発電所長による安全の再徹底メッセージの発信

今回の一連の事象を踏まえ、発電所長として、協力企業全体に対し、「安全の再徹底」のメッセージを発信した。

「安全の再徹底」の要点は、以下の3つとする。

- ① 当社工事監理員は、一人ひとりが現場に出向き、作業員のルール遵守状況を監視するとともに、作業員へ安全確保の重要性を直接伝えること。
- ② また、当社工事監理員は、現場の変化に対して安全確保するため、現場で改善点を探し出す取り組みを行うこと。
- ③ 元請に対し、発電所構内での作業に対する熟練者と初心者を区別し、安全管理をきめ細かくするよう要請する。

また、本日、協力企業と一体となった安全決起大会を開催し、安全意識の高揚をはかった。

### 2. 社内災害防止対策検討会の開催

重大な災害が続いたことから、災害撲滅のための抜本的な対策を検討するため、

原子力・立地本部長を主査とし、社外の専門家を加えた災害防止対策検討会を設置し、23日に第1回検討会を開催した。本検討会では、これまでの災害の課題を整理するとともに、社外専門家の現地調査の報告を受け、抜本的災害防止対策のアクションプランを検討した。

### 3. 「最近の人身災害に係る安全管理の徹底について」報告書の着実な実施

本報告書の再発防止対策について、21日に所内および元請各社に指示文書を発信した。当社は、各社からの取組み状況について報告を受けるとともに、本再発防止対策が着実に実施されていることを現場等で適宜確認し、11月末において、その対策の有効性を評価して、災害防止対策検討会に報告するとともに、必要に応じ改善を図っていく。

### 4. 専門家による指導を踏まえた対策の実施

社外の専門家の方々には、10月14、15日に現地を調査して頂き、ご指導を頂くとともに、23日の社内検討会の場でご報告頂いた。その結果に基づき、以下の取り組みを実施する。

#### (1) 作業実態の把握

元請トップ(所長)が自ら現場の実態を把握し、改善に向けての意識改革をはかることが重要との認識のもと、現在進めている工事における作業の種類や、班長の力量を再評価する。こうした現状把握に基づき、専門家の指導を踏まえトップが改善活動を推進する。

#### (2) 不安全行為、箇所を見つける力の向上

不安全行為、不安全箇所に対する感性を高めることが重要との認識のもと、現在進めている工事現場において、元請トップのもとで、不安全行為や不安全箇所をデジタルカメラで撮影し、抽出することで、不安全に対する感性を高め、あわせて改善方を検討する。

#### (3) 東電および元請合同での改善活動と見える化

東電および元請合同で改善策を継続的に検討、実施し、これらの活動状況を発電所事務本館や現場の出入管理所に掲示し、見える化をはかり、活動の活性化と安全意識の高揚をはかる。

今後、社外専門家を交えた災害防止対策検討会では、3.、4. 項に示す取組み状況の報告を受け、その結果を評価するとともに、引き続き必要な対策を検討していく。

以上

# 災害防止に向けた取り組み

平成21年10月29日  
柏崎刈羽原子力発電所

項目	10月	11月	12月
1. 発電所長による安全の再徹底のメッセージ	▽10/27 安全の再徹底  ▽10/29 安全決起大会		
2. 災害防止対策検討会	▽10/ 23 第1回検討会		▽ 第2回検討会予定
3. 「安全管理の徹底」報告書の着実な実施	▽10/16 報告書提出	実効性評価 ▽ ▽10/21再発防止策の指示発信 元請各社で実行、東電が実行状況について現場確認	
4. 専門家指導を踏まえた対策 (1) 作業構造の実態把握 目的: 元請トップ(所長)が自ら現場の実態を把握し、改善に向けての意識改革をはかる。	実施指示 班長の力量評価の見える化 ▽10/15  専門家の現場調査 ▽10/14, 15	▽11/12 元請による評価、改善計画立案 (元請、東電協働)  改善実行(元請)	
(2) 不安全作業、箇所を見つける力の向上 目的: 不安全箇所、不安全行為に対する感性を高める。	実施指示 ▽10/15  元請・所長のもと、デジカメで作業現場の不安全箇所、不安全行為を抽出	第一次評価 ▽11/12	継続的改善
(3) 東電/元請合同での改善活動と見える化 目的: 東電と元請の一体的活動により安全意識を高める。	準備	元請・所長が方針・方策の見える化  東電/元請合同で改善策を検討、実施し、活動を通じて職場の安全活動の見える化をはかる	定期的に評価・更新